



和紙サミット開催報告



7月1日(土)ユネスコ無形文化遺産に「和紙・日本手漉き和紙技術」として登録された3紙、「石州半紙」「本美濃紙」そして「細川紙」の伝承団体である、2市1町と東秩父村が、コミュニティセンターやまなみに集い、「和紙文化を地域活性化につなげるために」をテーマに、代表者会議およびサミット宣言調印式を行いました。

代表者会議では、首長および保持団体会長がそれぞれの和紙活性化のための施策を述べ、今後行政と保存会で手を取り合い、和紙産業の活性化を強く望む、とまとめられました。来場された方にとって、和紙に関する多くの意見を聞き、考え、実のりあるサミットとなったようです。

また、和紙の里において「ユネスコ和紙展」ユネスコ3紙とその魅力が同時開催され、3紙に触れる展示や、和紙フラワー愛好家手作り上げた和紙フラワー、版画などが展示され、盛大な祭典となりました。

細川紙がユネスコ無形文化遺産の一部に登録されたことは、終着点ではなく新たな始まりです。登録されてから3年が経とうとしている今、立ち止まって考えるだけでなく、後継者育成事業など様々な課題への取り組みが展開されています。今後更なる事業の展開により、また違ったスガタ・カタチで細川紙が伝統を未来を併せ持った「モノ」になることを期待します。



「東秩父村手漉き和紙の日」条例制定に伴う署名式



7月1日(土)、小川町民会館「リリックおがわ」において、「小川和紙の日・東秩父村手漉き和紙の日」を「11月27日」と定める条例署名式が執り行われました。

平成26年11月27日に、細川紙と他2紙が「和紙：日本の手漉き和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産登録されたことを受け、細川紙の継承に尽力した先人に感謝し、和紙の文化の振興と和紙産業の発展を図るため、ユネスコ登録となった日を東秩父村では「東秩父村手漉き和紙の日」と定めるものです。

署名式には東秩父村長をはじめ、東秩父村教育委員会教育長、村議会議員の皆さんが出席しました。村長と小川町長の署名を見守り、署名が終わると関係者全員より拍手が起り、この日の制定により、今後の和紙ならびに村の発展への期待が表されました。

係者全員より拍手が起り、この日の制定により、今後の和紙ならびに村の発展への期待が表されました。